

新年のごあいさつ



議長 中野長勲

新年あけましておめでとうございませう。

皆さまには、健康で希望に満ちた新春を迎えられたことをお慶び申し上げます。

迎えました平成20年は、国の内外とも大きな変革の時期に遭遇しており、少子高齢化社会の進行、教育問題等諸課題が山積しており、正に行政の真価が問われている時代と言っても過言ではありません。

昨今の地方行政は、地方分権と三位一体改革が進められ、多くの課題がある中、多様化する市民ニーズを厳粛に受け止め、皆様の負託にこたえるべく責務を遂行し、積極的に政策提言を行ってまいります。

塩尻市は第四次総合計画で目指す都市像「ともに築く自立と創造の田園都市」の実現に向け、大きく前進しております。

特に、市の懸案事業であります。(仮称)市民交流センターにつきましては実施計画が終了し、いよいよ本年は着工の運びとなります。知恵の交流を通じた人づくりの場として、新たな価値が創出される施設とするため、市議会といたしまして、より慎重な審議・提言を行ってまいります。

終わりになりますが、市民の皆さまそれぞれのお立場で、明るく住みよい塩尻を築くため、活躍されることをご祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

12月定例会

11月27日
12月17日

市議会トピックス

▼市の手数料見直し等に伴う3件を含む6件の条例改正案のほか、補正予算案等22議案を審議しました。

▼市民等からの請願・陳情の提出が8件あり、それぞれ委員会で審査を行い、採択された4件について市議会の意見書として政府及び関係機関へ提出しました。

平成19年 12月定例会概要

12月定例会では、議案審議に先立ち、市長に対して、7つの会派の代表者による「代表質問」と、7人の議員による「一般質問」を行いました。

《代表・一般質問の要旨は、4ページ～11ページに掲載》

審議された議案は、市長から提案された22議案のほか、議員提出議案1件と、4件の陳情採択に伴う意見書議案の計5件について審議を行いました。

《提出された議案名、議決結果は11ページをご覧ください》

◆主な議案の説明◆

○議案第1号

塩尻市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

し尿の収集、運搬及び処分並びに一般廃棄物の処理施設の利用に係る手数料を引き上げることに伴い改正するもの。

○議案第2号

塩尻市斎場条例の一部を改正する条例

斎場の使用料を27年ぶりに引き上げることなどに伴い、

必要な改正をするもの。

○議案第5号

塩尻市都市公園条例及び塩尻市榑川地区公園条例の一部を改正する条例

都市公園の特定利用行為に係る使用料、及び榑川地区の公園の使用料を引き上げることに伴い、必要な改正をするもの。

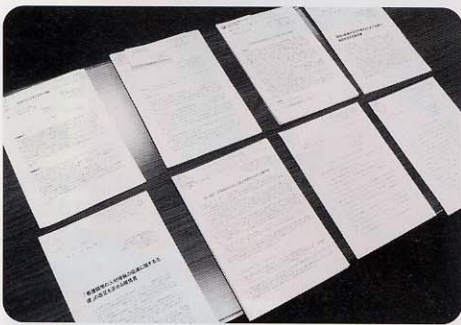
○議案第6号

塩尻市立洗馬児童館の指定管理者の指定について

塩尻市立洗馬児童館及び塩尻市ふれあいセンター洗馬の指定管理者の指定について

○議案第7号

塩尻市立洗馬児童館及び塩尻市ふれあいセンター洗馬の指定管理者を、社会福祉法人塩尻市社会福祉協議会に指定するもの



市民等から提出のあった8件の請願、陳情書

12月定例会号 もくじ

新年挨拶、定例会概要	2P
委員会の焦点	3P
代表質問の要旨	4P～7P
一般質問の要旨	8P～11P
提出された議案及び議決結果	11P
市民の声、議会あれこれほか	12P

※請願・陳情とは…

市民の皆さんが、市政などについて直接市議会に要望する制度として「請願」と「陳情」があります。

「請願」は議員の紹介を必要としますが、「陳情」は議員の紹介を必要としません。

請願と陳情は、内容により関係する委員会で審査し、請願は本会議で、陳情は委員会において最終的な決定をします。本会議等で採択したものは、市長や教育委員会などの執行機関に対し実現に努力するように求めます。

各定例会毎審査を行っているため、定例会招集日(初日)の前日を提出期限としています。(詳しくは、議会事務局までお問い合わせください)